

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------|--|---|
| 事故等番号 | 2011長第55号 | |
| 事故等種類 | 運航不能（機関損傷） | |
| 発生日時 | 平成23年6月18日（土） 12時40分ごろ | |
| 発生場所 | 熊本県 ^{ながさ} 長洲町長洲港西方沖 長洲港北防波堤灯台から真方位281°6,200m付近 （概位 北緯32°56.0′ 東経130°22.4′） | |
| 事故等調査の経過 | 平成23年6月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | 船種船名、総トン数 船船番号、船船所有者等 乗組員等に関する情報 死傷者等 損傷 | |
| | モーターボート ^{いっしん} 一信丸、4.97トン 290-45302福岡、個人所有 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 なし 主機の冷却海水管ゴム継ぎ手が破損 | |
| 事故等の経過 | 本船は、船長1人が乗り組み、友人3人を乗せ、長洲港西方沖で釣りを 行ったのち、福岡県柳川市塩塚川の定係地に向けて航行中、平成23年6 月18日12時40分ごろ、船長が、船尾が下がり、船体が重くなったよ うに感じたので、機関室を点検したところ、主機の冷却海水管ゴム継ぎ手 部分から海水が噴出していた。 船長は、冷却海水管ゴム継ぎ手に布を巻きつけるなどしたが、海水の噴 出が止まらないので、主機が運転不能であると判断し、海上保安庁に救助 を要請した。 本船は、来援した巡視艇により熊本県大牟田市三池港にえい航された。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風 ほとんどなし 海象：波及びうねり 平穏 | |
| その他の事項 | 主機の冷却海水管ゴム継ぎ手が破損していた。 冷却海水管ゴム継ぎ手は、10年以上交換していなかった。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり あり なし 本船は、長洲港西方沖を航行中、主機の冷却海 水管ゴム継ぎ手が破損したことから、同部分から 海水が噴出して主機の運転ができなくなり、運航不能 になったものと考えられる。 冷却海水管ゴム継ぎ手は、10年以上交換され ていなかったことから、経年使用により劣化して 破損した可能性が考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が長洲港西方沖を航行中、主機の冷却海水管ゴ ム継ぎ手が破損したため、同部分から海水が噴出して主機の運転ができな くなったことにより発生したものと考えられる。 | |

| | |
|----|---|
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・主機始動後、発航前に機関室を点検すること。・主機冷却海水系統の配管を定期的に点検すること。 |
|----|---|